

東京都知的財産総合センター

…中小企業に対する知財支援について…



2014年5月30日

(公財)東京都中小企業振興公社
東京都知的財産総合センター

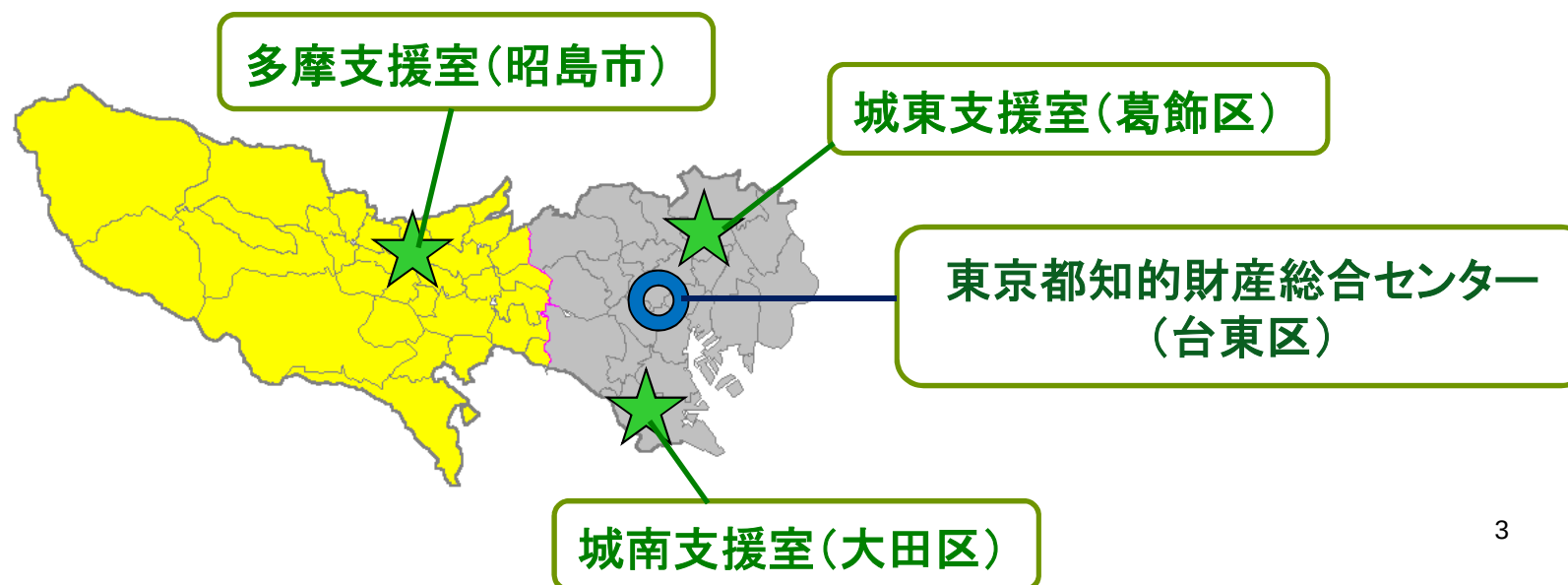
東京都知的財産総合センター設立の経緯

- 2002年2月 日本政府「知的財産立国」宣言
- 2003年3月1日 知的財産基本法施行
第6条 地方公共団体の責務
「自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」
- 2003年4月18日 東京都知的財産総合センター設立
東京都が設立し、(公財)東京都中小企業振興公社が運営
『中小企業の知的財産活用のための東京戦略』を策定、実行

東京都知的財産総合センターの位置付け

- 目的・・・中小企業の知的財産の創造・保護・活用の促進
- 位置付け・・・中小企業のための知的財産部
- 支援拠点・・・東京都知的財産総合センター及び

城東・城南・多摩の3支援室



東京都知的財産総合センターの支援内容

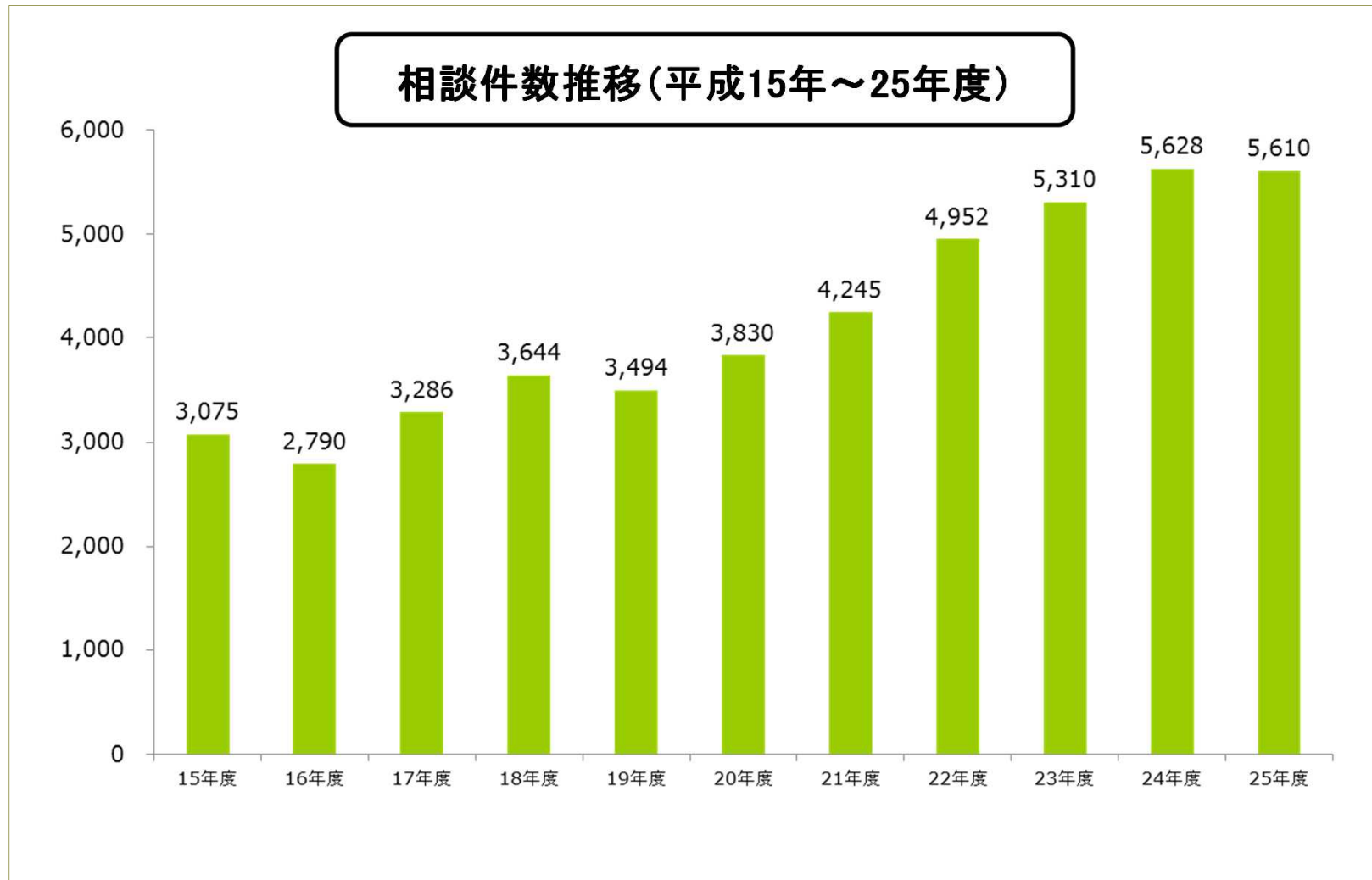
1. 相談事業
2. 普及啓発事業
3. 助成事業
4. 知的財産戦略導入支援事業
5. ビジネスのトータル支援

1. 相談事業

- 相談 : 無料、予約制、1時間単位、複数回相談可
- 相談員 : 企業の知財・法務部門での長年の実務経験者
中小企業の視点で論点を整理、丁寧にアドバイス
- 弁護士 } : 午後から常駐、適宜相談に加わる
- 弁理士 }



相談事業実績

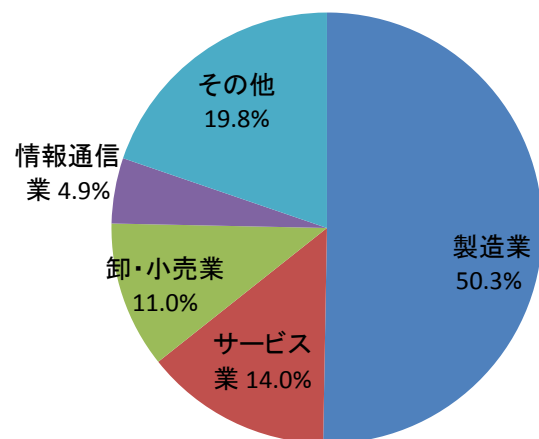


相談・アドバイス

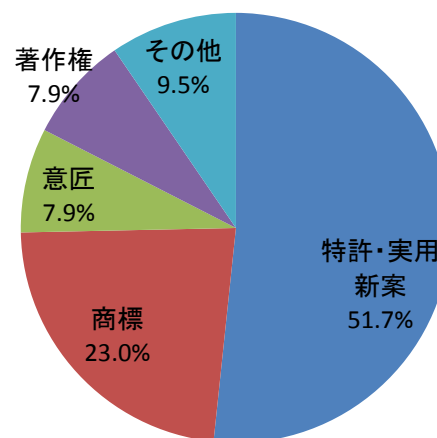
		月	火	水	木	金
一日	相談員	知的財産全般に関する相談				
午後のみ	弁理士	機械・電気	化学	機械・電気	電子・IT	機械・電気
	弁護士	知的財産に関する契約・訴訟の相談				

2013(平成25)年度

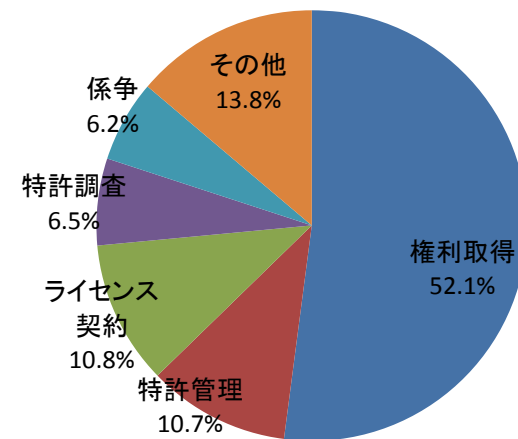
業種別



知財区分別



相談区分別



2. 普及啓発事業

(1) 中小企業向の知財セミナー・シンポジウム開催

① 知的財産の各種セミナー

国内外知財別：特許・実用新案、意匠、商標、著作権、営業秘密／技術契約

国内外知財調査：特許・実用新案、意匠、商標の調査・検索

その他：知財塾、ブランド・デザイン戦略、税関輸入差止め

☆ セミナー風景 ☆



② シンポジウム (2013年11月19日開催、2014年も開催予定)

2013年テーマ

《ものづくり×クリエイティブ》

付加価値を生み出す知財戦略



③ 東京都知的財産交流会

・知財経営基盤の強化

互いの直面している知財の課題を論じ合い、研鑽を深め
知財を活用した経営基盤の強化を図る

・知財支援施策を行政に反映

交流会を通じ浮き彫りになった知財面での中小企業支援の
あり方を都や国の施策に反映する

(2) 情報提供等

① 中小企業のための各種マニュアル発行

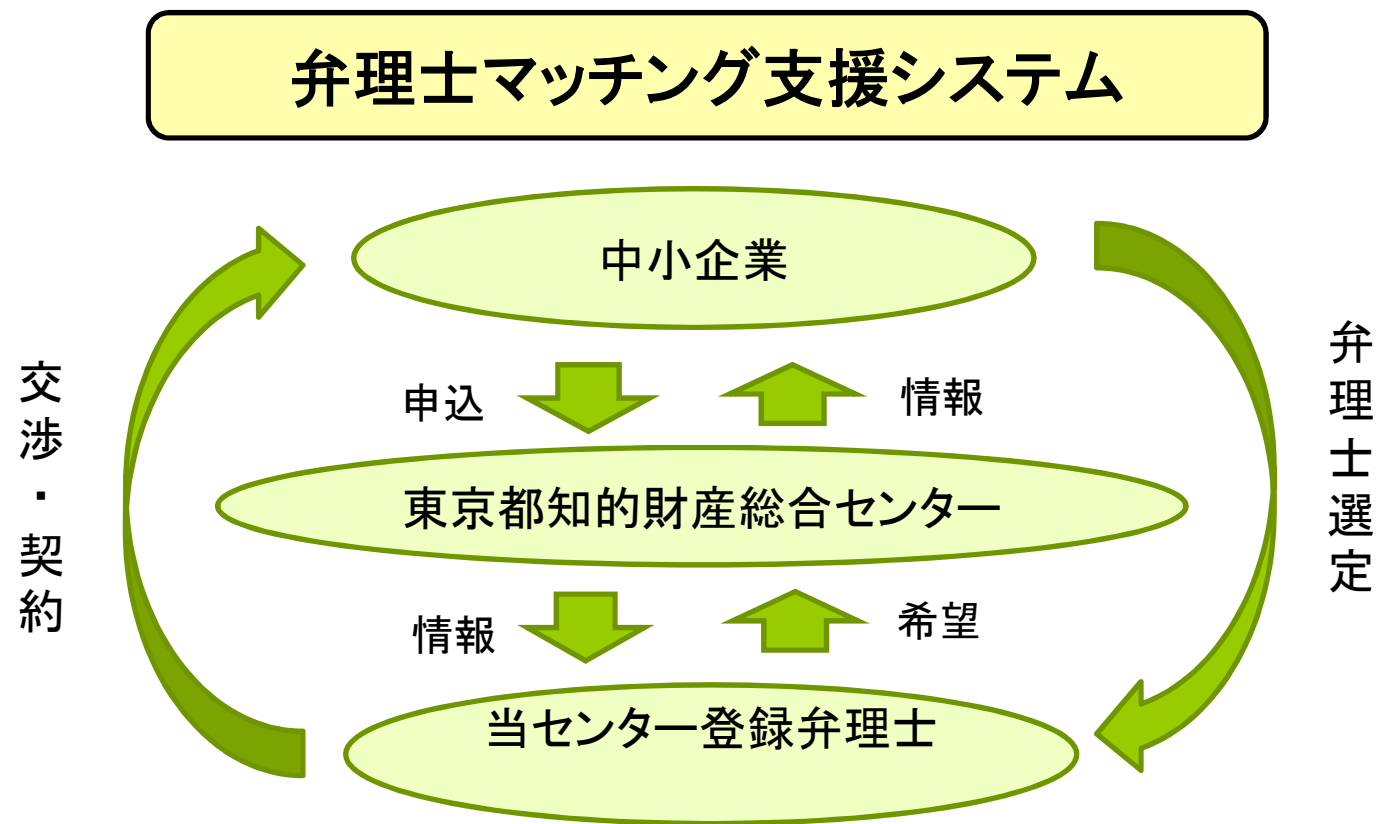
「特許」「意匠」「商標」「著作権」

「ノウハウ管理」「技術契約」「知的財産戦略」「実用新案」



② 成果事例集(小冊子)・・・支援成果の実例 15社

③ 中小企業のための弁理士探し



3. 助成事業

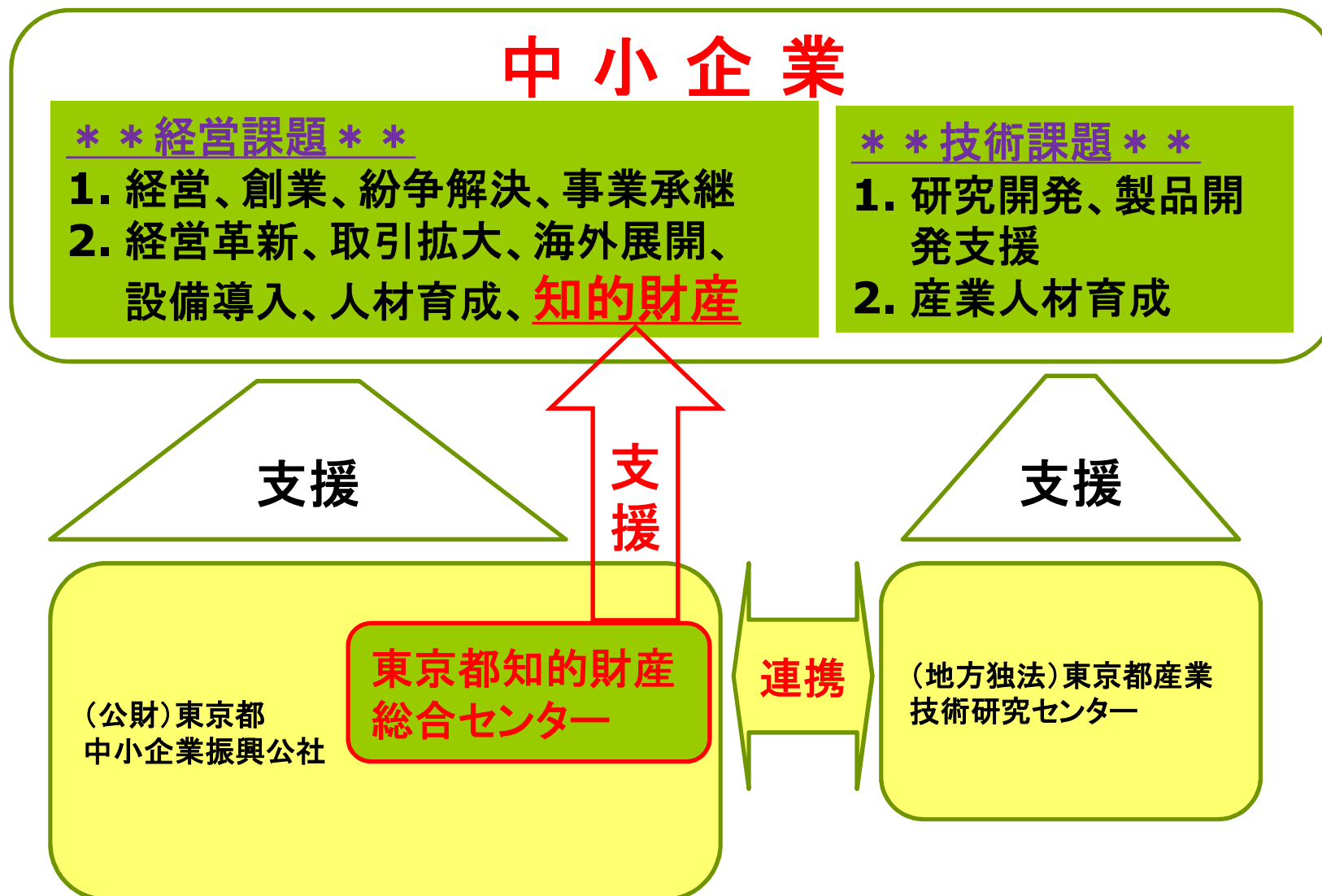
- 特許調査費用助成 (1/2助成、限度 100万円)
- 外国特許出願費用助成 (1/2助成、限度 300万円)
- 外国実用新案出願費用助成 (1/2助成、限度 60万円)
- 外国意匠・商標出願費用助成 (1/2助成、限度 60万円)
- 外国侵害調査費用助成 (1/2助成、限度 200万円)
- グローバルニッチトップ助成 (1/2助成、限度1000万円、
3年間)

4. 知的財産戦略導入（ニッチトップ育成）支援

知的財産戦略の導入による経営基盤の強化を図る企業を対象に、アドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言を行い、専門人材の育成や知財管理体制の整備など実践的ハンズオン支援を実施



5. ビジネスのトータル支援



相談・支援

東京都知的財産総合センター

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>

〒110-0016 東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル1F

TEL.03-3832-3655 FAX. 03-3832-3659

城東支援室 〒125-0062 葛飾区青戸7-2-5 城東地域中小企業振興センター内

TEL.03-5680-4741 FAX.03-5680-4750

城南支援室 〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20 城南地域中小企業振興センター内

TEL.03-3737-1435 FAX.03-5713-7421

多摩支援室 〒196-0033 昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA内

TEL.042-500-1322 FAX.042-500-3908

平成 26 年 5 月 30 日
東京都知的財産総合センター

中小企業支援人材の現状及び育成について

現状

○支援人材

アドバイザー（16 日／月）14 名のほか、サポートアドバイザー（7 日／月）
5 名、知財情報アドバイザー（12 日／月）2 名 合計 21 名

＜内訳＞

センター（秋葉原）14 名、城東支援室 2 名、城南支援室 2 名、多摩支援室 3 名

○業務

- ①知財の保護・活用に係る相談・助言等
- ②知財の普及啓発（シンポジウム・セミナーの開催、マニュアル作成）
- ③知財戦略導入支援事業（ニッチトップ育成支援事業）
- ④知財交流会

○経歴

A アドバイザー

鉄鋼メーカー 19 年 研究開発（米留学 2 年）、18 年知財戦略、渉外対応

B アドバイザー

石油化学メーカー 17 年 出願業務、特許訴訟（外国含む）

食品メーカー 12 年 知財管理、知財契約（外国含む）

大学 6 年 企業知財管理等について教鞭をとる

C アドバイザー

電子機器メーカー 26 年 商標・意匠に関する権利化、渉外、ブランド戦略

育成

○他のアドバイザーからの教育・ノウハウの伝達、相談事例などからアドバイザーとして必要な知識等を習得する。

○セミナー等から最新の知識を習得する。

- ・ 知財センターが実施する企業向けのセミナー（アドバイザーが講師）を聴講
- ・ 外部機関のセミナー（有料・無料）を聴講

＜主な外部機関＞・・・特許庁、JETRO、INPIT、日本ライセンス協会、CRIC、経済産業調査会、SOFTIC 他

○その他、事務局職員は、日本知的財産協会の研修に参加するほか、知財管理検定の学習を通じて知識の習得を図り、支援に活かしている。